

イチゴの炭疽病の防除対策について

本年は、6月以降の多雨と夏期の高温により、イチゴ苗において炭疽病の感染が拡大しているおそれがあります。

本病の発生に注意し、速やかな防除に努めましょう。

1 対策

- 1) 苗をよく観察し、本病に特徴的な葉や葉柄の病斑の早期発見に努める。発病株は、周辺の株も含めて、圃場外に埋設するなどして処分する。
- 2) 水はねで伝染するため、頭上かん水やスプリンクラーは避け、かん水チューブを裏面にするなど、直接葉に水がかからないように注意する。手かん水の場合は、水压を低くして、病原菌が飛散しないようにする。
- 3) 葉の展開間隔に合わせて定期的に薬剤散布する。特に激しい降雨や台風の前、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に防除を行う。
- 4) 窒素過多は本病の発生を助長するので、肥培管理を適切に行う。
- 5) 治療効果のある薬剤は限られるため、発病前からの予防散布を徹底する。
- 6) 定植前までの防除や定植苗の選別を徹底し、本圃に罹病株を持ち込まないようにする。

2 防除上注意すべき事項

- 1) 育苗圃が多湿になると発病を助長するので、長時間のかん水は避け、除草や圃場の排水を徹底するなど環境整備に努める。
- 2) EBI系（DMI剤）及びストロビルリン系（メトキシアクリレート）、ベンズイミダゾール系薬剤は感受性が低下するおそれがあるため、他系統薬剤とのローテーション（輪番）使用を行う。
- 3) 防除薬剤は、大分県農林水産研究指導センターホームページ内にある「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」（<http://www.jpnpn.ne.jp/oita/>）を参照する。なお、薬剤によっては、指針の更新日以降に登録内容が変更されている場合があるため、薬剤のラベルに従って使用すること。